

随意契約結果一覧表

| 件名 | 場所 | 契約日 契約金額 | 期間 | 請負人 | 理由 |
|---|---------------------------------|---------------------------|-------------------------|----------------------------|--|
| 令和6年度の固定資産税(土地)の価格修正において活用する標準宅地の時点修正に関する業務 | 大阪狭山市内全域 | 令和5年6月29日 1,740,200円 | 令和5年6月30日 ～令和5年9月30日 | 公益社団法人 大阪府 不動産鑑定士協会 | 地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)大阪府内のすべての市町村における鑑定評価の均衡を図るための調整機能を担っている左記法人と随意契約を行った。 |
| 大阪狭山市立北小学校増築工事に伴う工事監理業務 | 大阪狭山市立北小学校(大阪狭山市池尻北二丁目796番11ほか) | 令和5年6月29日 6,435,000円 | 令和5年6月30日 ～令和6年3月31日 | (株)古城建築事務所 | 地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)当工事の実施設計業者である左記業者と随意契約を行った。 |
| 大阪狭山市立東小学校増築工事に伴う工事監理業務 | 大阪狭山市立東小学校(大阪狭山市狭山三丁目2497番地の1他) | 令和5年6月28日 7,260,000円 | 令和5年6月28日 ～令和6年3月31日 | (株)建綜研 | 地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)当工事の実施設計業者である左記業者と随意契約を行った。 |
| 庁内情報システム及びネットワークシステム並びに機器等賃貸借(再リース) | 大阪狭山市役所 他 | 令和5年6月29日 43,586,400円 | 令和5年9月1日 ～令和6年8月31日 | 東京センチュリー (株)大阪営業部 | 地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)現行システムがより有効かつ円滑に運用できるよう、当該システムを構築してきた左記業者と随意契約を行った。 |
| 情報システム強靱性向上システム再構築業務 | 大阪狭山市役所 | 令和5年6月29日 5,935,490円 | 令和5年6月30日 ～令和5年9月30日 | (株)大塚商会L A 関西営業部 | 地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)現行システムがより有効かつ円滑に運用できるよう、当該システムを構築してきた左記業者と随意契約を行った。 |
| 小・中学校コンピュータネットワークシステムの運用保守業務 | 大阪狭山市立各小中学校及び学校教育グループ | 令和5年6月29日 26,400,000円 | 令和5年9月1日 ～令和10年8月31日 | 富士通Japan (株)関西公共第二ビジネス部 | 地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)現行システムがより有効かつ円滑に運用できるよう、当該システムを構築する左記業者と随意契約を行った。 |
| さやりんポイント活用促進事業業務 | 大阪狭山市内 | 令和5年6月29日 141,279,500円 | 令和5年6月30日 ～令和6年3月31日 | 大阪狭山市商工会 | 地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)業務内容に精通し、適正かつ円滑な業務が期待できる左記業者と随意契約を行った。 |
| さやりんポイントチャージ支援等業務 | 大阪狭山市内 | 令和5年6月29日 17,889,300円 | 令和5年6月30日 ～令和6年3月31日 | (株)エイジェック行政総合事業部 | 地方自治法施行令(第167条の2第1項第2号)業務内容に精通し、適正かつ円滑な業務が期待できる左記業者と随意契約を行った。 |